

平成 23 年 3 月 25 日

協会員 各位
各校顧問 殿

鶴岡市アーチェリー協会事務局

平成23年度 会員登録費の納入について

陽春の候、協会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、平成23年度も会員登録費の納入時期を保険適用の関係上早めることにしました。引き続き、又は新規に当協会に入会して頂ける方は、下記金額を納入して下さるようお願いいたします。

記

1. 会費内訳

項目	金額 (円)	登録別納入区別						
		市協会登録有志 (練習のみ) 全日登録なし	一般競技者 全日登録なし	指導 審判 資格者	審判資格者	学校顧問 学校顧問	十九歳未満 全日登録なし 高校生 全日登録あり 高校生	小、中学生 キャデット 登録
山形県アーチェリー協会 全日本アーチェリー連盟	1 一般競技者 (キャデット)	5,000 (1,000)		×	×		×	
	2 19歳未満競技者	2,000	×	×	×			×
	3 審判及び指導者	4,000	×				×	×
鶴岡市アーチェリー協会	4 一般登録	4,000			×			×
	5 顧問登録	1,000	×	×			×	×
	6 高校生(高専生)	500	×	×	×			×
	7 中学生・小学生	500	×	×	×		×	
保険	8 一般・(高専生)	1,600			×			×
	9 中学生・小学生	600	×	×	×		×	
合計金額 (例)			10600 5600 4000	9600	1000 5000	2500 500 7600	+1600 +1600	500 1500 +600 +600

(注) 審判資格を更新する方は、1～3のいずれかの登録が必要になります。

顧問の先生方の全日・県及び市協会への登録は、市協会へ直接お願いします。

小学、中学、高校生の保険は協会ではお取り扱いしません。学校部活動側で保険適応ができない場合のみ、お取り扱いします。

鶴岡スポーツクラブに入会していない小中学生のみ納入願います。クラブ員は、クラブとして協会に登録します。

2. 納入方法

必ず銀行振込で、下記口座をお願いします。

荘内銀行 鶴岡市役所出張所 普通 055133

鶴岡市アーチェリー協会 事務局長 野崎 剛

3. 納入期限 4月1日から練習する会員...3月29日(火)まで。

急いで練習しない会員...総会日 4月23日(土)迄に、お願いします。

(競技者の4月1日からの練習に保険を適用させたいので、よろしくお願いします)

4. その他

(1)高校生・中学生の団体及び顧問の先生方の市協会への登録は、上記納入期限にかかわらず、部活・クラブ入会者が正式に決定しだい、以下の様式で作成した名簿を速やかに事務局へ提出し、市協会への振込をお願いします。

例

< 団体名 >		〒	住所	電話番号
NO	氏名		性別	備考
	鶴岡 太郎		男	顧問
1	酒田 弓雄		男	生徒
2	山形 弓子		女	生徒

平成23年度 鶴岡市アーチェリー協会総会のお知らせ

下記のとおり、平成23年度 鶴岡市アーチェリー協会総会を開催します。

できる限り多数の会員が参加して下さるようお願いいたします。

記

- 日時 平成23年 4月23日(土) 午後4時~ 懇親会 午後5時~
- 場所 月山荘
- 懇親会費 4,000円(当日集金)
- その他 懇親会へは、多数ご参加をお待ちしております。

総会及び懇親会の出欠は、4月16日(土)迄に事務局(白幡)にお知らせ下さい